

8月3日 司法書士の日

高校生のための「一日司法書士」体験を実施します

宮城県司法書士会

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、宮城県司法書士会（会長 鈴木 忠夫）では、高校生のための「一日司法書士」体験を下記のとおり実施します。

- 日 時：平成24年8月3日（金）
- 場 所：宮城県司法書士会館（仙台市青葉区春日町8番1号）
- 対 象：仙台市内の高校生
- 内 容：司法書士業務紹介
執務現場（司法書士事務所、法務局、裁判所等）見学 など

学校教育において、社会生活に対応するために最低限必要な法知識と法的思考能力を習得することが必要であるとの観点から、全国の司法書士会及びそれらの連合組織である日本司法書士会連合会では、積極的に「法教育」活動を推進しています。宮城県司法書士会でも、各学校に出張しての法律講座等を定期的に行っています。

今回の「一日司法書士」体験についても、裁判や登記、供託など司法制度や登記制度への理解を深め、将来の職業選択や今後の社会生活に役立ててもらいたいとの思いから、高校生の夏休み期間の体験学習の一つとして企画しました。

「くらしの法律家」司法書士は、これからも様々な活動を通して、市民の皆様の権利擁護に寄与してまいります。

<「司法書士の日」について>

明治5年（1872年）8月3日、太政官無号達で司法職務定制が定められ、「証書人・代書人・代言人」の3つの職能が誕生しました。証書人は現在の公証人、代書人は現在の司法書士、代言人は現在の弁護士にあたります。

司法書士の前身である代書人が誕生したこの日を記念日として制定することにより、司法書士一人ひとりがその社会的使命と職能の重要性を再認識し、将来に向かって市民の皆様からの期待に応え続けていくことを確認すると共に、市民の皆様に対し、司法書士制度の社会的意義を周知する機会とします。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

宮城県司法書士会

TEL : 022-263-6755 FAX : 022-296-6756

<住所> 〒980-0821 仙台市青葉区春日町8番1号

<HP> <http://www.miyashikai.jp/>